

～環境衛生営業施設台帳のオープンデータ化について～

・環境衛生営業施設台帳の情報公開について

都では、都政の透明化を図るとともに、都民の保健医療分野における適切な選択を支援する情報を充実させるため、医療機関や環境衛生営業施設等の台帳情報を提供していくこととなりました。

・オープンデータとは？

オープンデータとは、公共データを、営利・非営利問わず、誰もが自由に再利用可能な形式で公開することです。

・オープンデータ化の効果

様々な方へ、環境衛生営業施設の情報を知っていただくことができます。

〈例えば、こんな効果が考えられます。〉

- ・施設の情報を出す事業者等が、より早く正確な情報を入手し、関係サイトに掲出するなど、幅広い広報につながる。
- ・施設の情報を知りたい方が、これまでより迅速かつ簡単に情報を入手できる。

・対象業種

理容所、美容所、旅館、クリーニング所

・項目

①許可・確認・届出番号、②許可・確認・届出年月日、③営業形態（旅館・クリーニング所に限る）、④施設名称、⑤施設電話番号、⑥施設所在地（建物名等も含む）、⑦営業所氏名、⑧代表者氏名、⑨営業者住所（建物名等も含む）、⑩営業者電話番号

・公表開始時期

令和7年4月1日（月曜日）から、順次公表

※個人事業主の営業者氏名、営業者住所（建物名等も含む）、営業者電話番号は公表いたしません。

・旅館業施設の許可を取得されている方へ

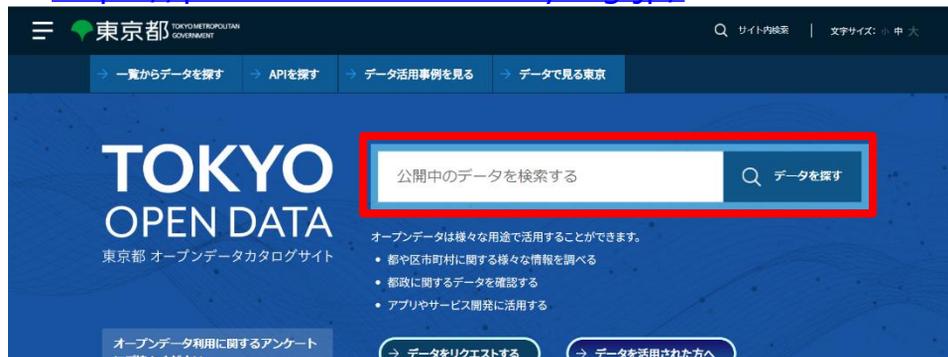
平成30年10月以降、都民の皆様や都で宿泊される方の安心に資するため、公表を希望しない施設を除き、旅館業許可施設の名称及び所在地を公表しております。令和7年4月1日以降につきましては、公表項目が上記のとおり拡大します。

オープンデータの閲覧方法や公表停止方法は裏面をご確認ください。

～オープンデータ閲覧方法～

① 東京都オープンデータカタログで検索

<https://portal.data.metro.tokyo.lg.jp/>



② 東京都保健医療局ホームページで検索

<https://www.hokeniryoku.metro.tokyo.lg.jp/>



※東京都オープンデータカタログサイトに掲載されているデータの利用の際には、東京都オープンデータ利用規約に従ってください。

東京都オープンデータ利用規約 <https://portal.data.metro.tokyo.lg.jp/terms/>

～オープンデータ公表停止の申請方法～

- 公開停止を希望する場合、オンライン申請をご案内しております。
以下URL又は、QRコードよりお手続きください。

<https://logoform.jp/form/tmgform/731737>

- 書面による手続きを希望される方につきましては、下記お問合せ先までご相談ください。

※ オープンデータ公表停止申請を行った場合でも、東京都情報公開条例に基づく情報開示請求があった場合には、開示の対象となります。



御不明な点がございましたら、下記お問合せ先までご相談ください。

【お問合せ先】

所属名 **東京都保健医療局保健政策部保健政策課管理担当**

住所 **東京都新宿区西新宿2-8-1 連絡先 03-5320-4369**